

お知らせ

※9月1日現在の組織人員は、10,858名です。
只今、組織拡大強化月間の(9月～11月)真っ只中です。「一人の組合員が一人の未加入者を加入できるように」、組織拡大行動にご協力をお願いいたします。



全建愛知
全愛知建設労働組合

〒455-0008
愛知県名古屋市港区九番町4-1-10
☎ (052)659-0288
FAX (052)653-0181
☎ 0120-154-931
☎ 050-3785-1684
E-mail: honbu@zenken-aichi.com

組織拡大強化月間 9月～11月

全力で拡大に取り組もう

組織拡大出陣式 69名参加



団結ガンパロー

めざせ一万三千人の組合を

執行委員長
横山 貢

今年も、秋の組織拡大強化月間が設定されました。この四年間、減少を続けてきましたが五年ぶりに増

員に転じました。これは各支部の皆様による日頃の組織拡大行動の奮闘の結果と、あらためて感謝申し上げます。

全建総連では賃金・単価引き上げ、社会保険未加入対策の取り組みに重点を置

き運動を行っています。技能労働者の処遇改善に向けて、二年連続して引き上げられた設計労務単価と法定福利費の確保は、国と建設業界をあげて取り組む情勢ですが、いっこうに効果が

見えてきていません。「賃金を上げてほしい」「仕事がほしい」「若者が育つ夢

人ひとりが「組合がなぜ必要なのか」と、自覚を高め、自信を持って運動に取り組

み、拡大行動では組合パンフレットを渡して終わりでなく「自分の言葉で組合を語れる」組合員に成長して頂きたい。そのためには支部学習会が欠かせませ

八月三十一日(日)午後一時三十分から全建愛知会館で二十七支部参加のもと、総勢六十九名にて、全建愛知組織拡大出陣式が開催されました。

はじめに近藤組織部長より「第四十一期は一年間で六十六名の増加となり五年振りの実増を勝ち取ることができ、ありがとうございます。新たな五カ年計画の大きな目標として「めざせ、一万三千人の組合」を掲げ、二〇一七年一月一日に達成した過去最大組織人員一万七千六百六十六人を直近の目標として組織拡大行動を展開していきましょ

う」と、挨拶がありました。続いて、大澤組織拡大推進委員長(副執行委員長)からは「詳しいことは、書記局の担当者が説明します。みなさんは職人のつながり、横のつながりを大切にしたい仲間づくりを中心とした仲間づくりを中心に拡大したい。ただけたらと思います。愛知県の組織率はまだまだ低く拡大の余地は十分にあります。ともに頑張

りましょう」と話がありました。その後、全建総連よりお招きした奈良組織部長から、「仲間の力を集め、強固な組合を作ろう」と題し、①建設産業をめぐる情勢②大きな転換点、③組織拡大は「仲間増やし。拡大運動では、要なのか」と、自覚を高め、自信を持って運動に取り組

八月九日(土)午前十一時から正午まで全建総連東海地方協議会(東海地協)は、名古屋駅前にて、住宅の取得や増改築にか

かる消費税への軽減税率導入を求め、消費税率10%への引き上げに反対する地元街宣行動を行いました。

全建総連から小林税金対策部長をはじめ、東海地協から杉川東海地協議長(三重建設労)、全建愛知から横山執行委員長、中村書記次長、服部税金対策部長、酒井・宮島部員、鈴木・池崎・戸谷書記の八名が参加し、四県連・組合から総勢三十二名での行動となりました。

三建建労の水谷書記長のあいさつの後、各自がチラシと

東海地協

増税反対街宣行動



悪天候の中、チラシを配布する横山委員長

今後も、全建愛知では全建総連や東海地協と連携を取りながら、消費税率引き上げ反対を訴えながら、私たちの仕事と生活を守るための活動を続けていきます。

ついつい目標(数字)を追いかけてしまいがちですが、「仲間」という「宝」を増やすことが目的です。組合加入「仲間になる」とはいきません。新加入者に組合を理解してもらい、組合員の自覚を持ってもらう取り組みが大事です」等、たいへん前向きで熱の入った講演が繰り広げられました。

横山執行委員長の総括の後、参加者全員の意思統一として佐々木青年部長による力強い「団結ガンパロー」で、組織拡大出陣式は締めくくられました。

①契約健診機関一覧表 【年度内随時】

契約健診機関名	所在地	電話番号	予約受付時間
名古屋セントラルクリニック	名古屋南区千竜通7-16-1	052-821-0090	月～金曜日 8:50～17:00 土曜日 8:50～正午
国際セントラルクリニック	名古屋市中村区那古野1-47-1 国際センタービル10F		
テルミナセントラルクリニック	名古屋市中村区名駅3-26-13 KDX 名古屋駅前ビル12F		
和合セントラルクリニック	愛知郡東郷町大字春木字白土1-1884		
オリエンタル労働衛生協会	名古屋千種区今池1-8-4	052-741-9211	月曜日～金曜日 9:00～16:30
オリエンタル蒲郡健診センター	蒲郡市海陽町2-2	0533-59-7171	月～金曜日 9:00～17:00 土曜日(第一土曜以外) 9:00～13:00
三河安城クリニック	安城市相生町14-14	0566-75-7515	火曜日～土曜日 9:00～17:00
ライフ健康クリニック	名古屋市中村区道下町2-26	052-486-6875	月～金曜日 9:00～11:30 担当：中村
瀬戸健康管理センター	瀬戸市共栄通1-48	0561-82-6194	月～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～11:30
岡崎市医師会はるさき健診センター	岡崎市針崎町字春咲1-3	0120-489-545	月～金曜日 8:30～17:00 土曜日 8:30～11:00
宇野病院健診センター	岡崎市中岡崎町1-10	0564-24-2217	月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～11:00
津島市民病院健康管理センター	津島市橘町3-73	0567-28-5151 (内線3111)	月曜日～金曜日 9:00～17:00
半田市医師会健康管理センター	半田市神田町1-1	0569-27-7887	月～金曜日 9:00～17:30 土曜日 9:00～12:30
中野胃腸病院健診センターなかの	豊田市駒新町金山1-12	0565-57-3366	月～金曜日 10:00～17:00 土曜日 10:00～14:00
光生会病院総合健診センター	豊橋市吾妻町137	0532-61-3000	月～金曜日 8:30～17:30 土曜日 8:30～12:30
エルズメディケア名古屋 (女性専用)	名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F	052-737-6500	火曜日～土曜日 8:30～16:00
泰玄会西病院	一宮市小信中島字郷中104	0586-63-3200	月曜日～土曜日 8:30～17:00
中京サテライトクリニック	豊明市沓掛町石畑180-1	0562-93-8222	月～金曜日 8:00～18:00 土曜日 8:00～17:00
だいどうクリニック	名古屋市南区白水町8	052-611-8680	月～金曜日 11:00～17:00 土曜日 11:00～14:00

※受診希望日の2週間前までに、「契約健診施設」へ直接電話予約をしてください。
 ※エルズメディケア名古屋は、女性専用の健康診断施設になります。ご注意ください。
 ※契約健診機関で受診され、アスベスト読影を希望される方は、レントゲンフィルムを組合までご提出ください。

②集団健康診断日程表

月	日	曜	受付時間	会場名	会場所在地
10	5	日	9:30~11:30	日進市役所 浅田区民会館	日進市浅田町
	19	日	9:30~11:30	全建愛知会館 瀬戸健康管理センター	名古屋市港区 瀬戸市共栄通
11	23	日	9:30~11:30	北名古屋市文化勤労会館	北名古屋市成成寺蔵化

※集団健康診断を受診される方は、必ず会場へ「健康保険証」をご持参ください。また、事前予約の必要はございません。
 ※受診者の方々が多く、会場がたいへん混雑する場合があります。所属支部に関わらず、どこ
 の健診会場でも受診していただけます。
 ※10月5日の日進市役所浅田区民会館は、駐車可能台数が少ないのでご注意ください。
 ※平成26年度の集団健康診断の日程は以上です。

③巡回健診日程表

月	日	曜	会場名	会場所在地
11	8	土	アイプラザ半田 安城市文化センター	半田市東洋町 安城市桜町
	9	日	豊橋サイエンスコア	豊橋市西幸町
	15	土	あま市 美和文化会館 津島商工会議所	あま市花正 津島市立込町
	16	日	一宮市民会館	一宮市朝日
	29	土	豊田市西部コミュニティセンター 日進市役所 浅田区民会館	豊田市本新町 日進市浅田町
	30	日	サイエンス交流プラザ	名古屋市守山区
12	6	土	刈谷商工会議所	刈谷市新栄町
	7	日	愛知県青年の家	岡崎市美合町
	13	土	東別院会館	名古屋市中区
	14	日	瀬戸蔵	瀬戸市蔵所町
1	17	土	全建愛知会館	名古屋市港区
	18	日	名古屋国際会議場	名古屋市熱田区
	24	土	タナベ名古屋研修センター	北名古屋市九之坪山
	25	日	小牧市北里市民センター	小牧市下小針中島
	31	土	瀬戸蔵	瀬戸市蔵所町
2	1	日	タナベ名古屋研修センター	北名古屋市九之坪山
	7	土	サンプラザシーズンズ	名古屋市名東区
	8	日	春日井市総合福祉センター	春日井市浅山町
	11	祝	全建愛知会館	名古屋市港区

健診補助は年度内一回に
なります。

注意事項

健診を受診された場合、上限
一万五百円まで補助しま
す。

補助金額

基本健診項目・胸部レント
ゲン・がん検診を含んだ
健診を受診された場合、上
限一万五百円まで補助しま
す。

資格・健診項目)を満たし
ていないと補助が受けられ
ない場合があります。受診
方法などをご案内いたしま
すので、必ず健診を受ける
前に組合へご連絡くださ
い。

「①契約健診」・「②集
団健診」・「③巡回健診」
以外で受診した場合、中建
国保の規定の条件(受診者

資格・健診項目)を満たし
ていないと補助が受けられ
ない場合があります。受診
方法などをご案内いたしま
すので、必ず健診を受ける
前に組合へご連絡くださ
い。

「①契約健診」・「②集
団健診」・「③巡回健診」
以外で受診した場合、中建
国保の規定の条件(受診者

資格・健診項目)を満たし
ていないと補助が受けられ
ない場合があります。受診
方法などをご案内いたしま
すので、必ず健診を受ける
前に組合へご連絡くださ
い。

「①契約健診」・「②集
団健診」・「③巡回健診」
以外で受診した場合、中建
国保の規定の条件(受診者

資格・健診項目)を満たし
ていないと補助が受けられ
ない場合があります。受診
方法などをご案内いたしま
すので、必ず健診を受ける
前に組合へご連絡くださ
い。

「①契約健診」・「②集
団健診」・「③巡回健診」
以外で受診した場合、中建
国保の規定の条件(受診者

資格・健診項目)を満たし
ていないと補助が受けられ
ない場合があります。受診
方法などをご案内いたしま
すので、必ず健診を受ける
前に組合へご連絡くださ
い。

「①契約健診」・「②集
団健診」・「③巡回健診」
以外で受診した場合、中建
国保の規定の条件(受診者

資格・健診項目)を満たし
ていないと補助が受けられ
ない場合があります。受診
方法などをご案内いたしま
すので、必ず健診を受ける
前に組合へご連絡くださ
い。

「①契約健診」・「②集
団健診」・「③巡回健診」
以外で受診した場合、中建
国保の規定の条件(受診者

資格・健診項目)を満たし
ていないと補助が受けられ
ない場合があります。受診
方法などをご案内いたしま
すので、必ず健診を受ける
前に組合へご連絡くださ
い。

「①契約健診」・「②集
団健診」・「③巡回健診」
以外で受診した場合、中建
国保の規定の条件(受診者

資格・健診項目)を満たし
ていないと補助が受けられ
ない場合があります。受診
方法などをご案内いたしま
すので、必ず健診を受ける
前に組合へご連絡くださ
い。

「①契約健診」・「②集
団健診」・「③巡回健診」
以外で受診した場合、中建
国保の規定の条件(受診者

資格・健診項目)を満たし
ていないと補助が受けられ
ない場合があります。受診
方法などをご案内いたしま
すので、必ず健診を受ける
前に組合へご連絡くださ
い。

「①契約健診」・「②集
団健診」・「③巡回健診」
以外で受診した場合、中建
国保の規定の条件(受診者

健康診断の受診資格

「中建国保に加入してい
る本人と今年度二十歳以上
となる家族被保険者」に限
ります。

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合



集団健康診断の様子

年に1度は健診を

健康診断を受けよう

早期発見・早期治療のために

但し、二十歳未満の家
族被保険者の方が希望す
る場合は、実費負担で受
診いただけます。

※中建国保未加入の組
員及び組合員外は受診
できません。

※中建国保に未加入の組
合員は加入している医
療保険者(市町村・協
会けんぽ等)へお問い
合わせください。ま
た、中建国保未加入の
組合員や組合員外の方
は、この機会にぜひご
加入をお薦めします。

組合の健康診断

メリット

①特定健診に必要な基本項
目の他、大腸がん検診(二
日法)を実施いたしま
す。また、労働安全衛生
法による必須項目も含ま
れた健診項目を実費負担
なしで受診できます。

②中建国保に加入している
本人と二十歳以上の家族
被保険者であれば受診で
きます。

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

目標が達成できない場
合

健診項目

【基本健診項目】

■問診
自覚症状・既往歴・生活
習慣

■理学的検査
視診・触診・打診・聴診

■身体測定
身長・体重・BMI・腹囲

■血圧測定

■血液検査
中性脂肪・HDLコレス
テロール・LDLコレス
テロール・GOT・GPT
・γ-GTP・HbA1C
■尿検査 尿糖・尿たんぱく
【労働安全衛生法の追加項目】
・胸部直接レントゲン撮影
・視力・聴力・心電図
・血液検査
(RBC・Hb・Ht)

■がん検診
大腸がん検診(二日法)

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

■適用除外
従業員について

健診方法

①契約健診機関

待ち時間なし
実費負担なし
要予約

②集団健診

実費負担なし
予約不要

③巡回健診

待ち時間なし
要予約

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

※予約制となりますので待
ち時間がなく、スムーズ
に受診できます。

今年度も補助金
2,000円

インフルエンザ予防接種補助金制度

予防接種を受けよう

毎年流行するインフルエンザは、罹患すると重症化し、健康を著しく損ねるばかりか医療費の増加にもつながります。
また、その有効な予防法であるワクチン接種は自費診療であるため、接種を受ける方の経済的負担も大きくなります。
そこで、中建国保ではインフルエンザの予防接種に対し、補助金を支給します。
この機会にインフルエンザの感染予防に向けて、是非お役立てください。

【補助対象者】
接種時点で中建国保の資格のある組合員・家族
【補助対象となる接種の時期】
平成26年4月1日～平成27年3月31日
【補助金額】
2,000円(補助対象者1人当たり年度内1回)
【必要書類】
①インフルエンザ予防接種補助金申請書
申請書は平成26年度中建国保の便利帳88頁以降に添付。また、中建国保HPからダウンロードできます。
②下記の条件を満たす書類
・インフルエンザ予防接種を受けたことが確認できるもの
・接種日、接種を受けた方、医療機関名が確認できるもの
例／領収書の原本、接種証明の写し、母子手帳の表紙及び予防接種の記録欄の写し等
【支給方法】
補助金は、申請月の翌月末にろうきん口座に振り込みます。
※問合 健康保険・共済課までご連絡ください。

国保組合
概算要求

現行補助制度で要求
年末の予算案確定に向け運動強化

二〇一五年度概算要求

八月末に厚労省が財務省に提出する二〇一五年度概算要求のうち、国保組合に対する補助金は、総額で三千九十七億五千万円と前年度より三十七億一千万円増となりました。

現行補助水準確保

概算要求総額は、三千九

十七億五千万円と今年度予算比で増加となった要因について、被保険者数の減少を見込んでいるが、自然増を含む医療費の伸びを勘案して、一人当たり医療費の上昇や後期高齢者医療費支援金、介護納付金の増加を見込んだ為です。また、この数字は、消費税八%を前提としているうえ、来年の法案提出が予定されている

国保組合補助見直し分も含めて、年末までの予算編成過程で変わることで、最新の被保険者数等の数字を入れることによって大きく変わる厚労省は説明しています。

全建愛知は、年末の予算案確定まで、予断を許さない情勢の中、引き続きハガキ要請行動・地元国会議員要請行動・中央行動等を実

施し、最後の最後まで全力で取り組んでいきます。

建設国保の現行補助水準の確保を求める運動が、組合員とその家族の社会保障の要である国保組合制度を守ることになる、そうしたことを念頭に置きながら、運動を強化していきます。

ハガキ要請行動

概算要求に向けた行動では、全国の仲間から百二十二万五千九百七十七枚（九月三日／現在）のハガキが投函されました。

今回の冬のハガキ要請行動は、二万三千枚を各支部へ分配しました。

建設国保に対する現行補

助水準確保に向け、最後の最後まで全組合員が一丸となり全力で取り組んでいきましょう。

皆さんのご理解ご協力よろしくお願いいたします。

「国保組合に対する補助金確保ハガキ」
の書き方見本

① 私は愛知県で大工をしています。
建設国保は命と健康を守る大切な制度です。
私たちの建設国保への補助金は、現行水準を確保して下さい。

③ 愛知県名古屋市中港区九番町四一
全建 太郎

① ご家族の皆さんは、健康保険に加入している組合員本人との続柄を記入してください。
※「私の夫」、「私の父」、「私の息子、兄弟、孫」など。

② 必ず、組合員本人の職種を記入してください。
※ご家族の皆さんは、自分の職業を記入しないように注意してください。

③ ハガキの文面を書いた方の「住所と氏名」を記入してください。

※ 必ず手書きでお願いします。コピー・印刷・パソコン作成は全て不可となります。組合で一斉投函するため、このハガキは必ず所属支部へ提出してください。

中建国保からのお知らせ
健全な運営のため

被保険者の皆さんの中で、個人事業所から新たに法人事業所を設立される又は個人事業所で従業員が5人以上になる場合は、今まで加入されていた国民年金から厚生年金に切り替えていただく必要があります。

手続き期間は法人設立日等から原則5日以内となり、たいへん短期間になりますのでご注意ください。また、原則5日以内の手続き日数を超えると、中建国保の資格を失うこともありますので、法人設立等の予定がある方は事前にご相談ください。

なお、法人事業所で従業員を新たに雇う場合も雇用日から原則5日以内に手続きをしてください。

但し、年金事務所が「やむを得ないと認めた場合」に限り、原則5日以内の手続き日数を超えても事実の発生した日に遡及して承認して差し支えないこととされています。その際には、理由書が必要になります。

「やむを得ないと認めた場合」とは、天災地変、交通・通信関係の事故やスト等により適用除外の申請が困難と認められる場合や、法人登記の手続きに日数を要する場合など。

中建国保の健全な運営のため、職種の変更・組織変更(個人から法人)・従業員5人以上の雇用・転業・廃業等がありましたら、速やかに組合の健康保険・共済課へご連絡ください。



要請書を渡す柚川議長（左）

国土交通省
東海地協・賃金対策部
中部地方整備局と交渉

九月十日（水）、東海四十一名で交渉に臨みました。県で構成される全建総連東海地協は、国土交通省中部地方整備局交渉を行いました。

全建総連より松岡賃金対策部長を招き、全建愛知からは横山執行委員長、戸田賃金対策部長、田中書記が出席。他県組合役員を含む

十一名で交渉に臨みました。最初に柚川東海地方協議会議長より「長引く建設不況のもとで厳しい状況が続いています。公共工事設計労務単価が二年をかけて約二十三日引き上げとなりましたが、我々末端で働く組合員はまだまだ厳しい労働条件、賃金で働いています。賃金確保と労働条件の改善を要請します」と交渉の趣旨を述べた後、六項目の要請書を手渡しました。

今後、今後も仲間の実態を突きつけないで交渉し、状況改善のために回結して頑張ってください。

① 国土交通省は、建設業団体、公共・民間各発注者に対して、技能労働者への適切な賃金水準を確保するよう指導しています。今回の公共工事設計労務単価の引き上げも、政策的に技能労働者の賃上げを求めることと理解できますが、その実効性が問われています。貴局においても、技能労働者への適切な賃金水準の確保について業者等への指導を徹底して下さい。

② 中部地方整備局の発注工事において、建設現場に従事する建設労働者の適正な賃金・労働条件を確保し、安全かつ優良な公共事業を推進するため、公共工事設計労務単価の日額水準を下回らないように、受注業者に対しての指導を徹底して下さい。また発注者の責任において、労務単価下請代金・安全対策等が適切に否かを立ち入り調査し、実際に労働者が受け取る賃金が設計労務単価と隔たりがあった場合には、速やかに解消に努めて下さい。

③ 賃金下落、労働条件悪化や将来的な不安などにより、建設産業を離れる人が増加、建設労働者は減少の一途をたどり、後継者不足が深刻化しています。建設労働者の後継者対策についての貴局の見解と、現状どのような対策を講じておられるのか教えてください。

④ 全国的に公契約条例の制定が相次いでおり、建設労働者の賃金確保に一定の効果も上がっています。貴局としても、国がILO九十四号条約を批准し、公契約法を制定するよう本省に働きかけて下さい。

昨年九月から一言活用がされている「標準見積書」の活用状況、及び元請の対応の実態と徹底するための貴局の指導についてお答え下さい。

社会保険の加入促進のためには法定福利費の確保が前提条件となります。別枠明示・別枠支給の指導を徹底して下さい。

健康適用除外承認を受け適法に建設国保に加入し、厚生年金に加入している事業所の扱いについては、国土交通省より平成二十四年七月三十日付で、「建設業に係る協会けんぽへの加入と国民健康保険組合への加入について」が通知されているところ

ですが、施工体制台帳の作成や現場入場にあたって、「事業所として協会けんぽへの加入を求められた」「労働者に協会けんぽと建設国保（適用除外）が混在する事業所で、協会けんぽの保険証が提示できない労働者の入場を断られた」などの事例が発生しています。これらは上位企業の理解不足が主要な原因であり、一層の啓発と周知の徹底をお願いします。

建設業法にもとづく元請責任を果たさず、立替払いを拒否している特定建設業者が存在しています。立替払いをしなければそれで済んでしまうということにもなりかねず、法令を遵守し立替払いをしている企業との間で大きく均衡を欠きます。賃金・下請工事代金の不払い解決に向けて、貴局として次の対策を強化して下さい。

① 建設業法第四十一条二項および三項にもとづく特定建設業者である元請への「立替払い」の勧告を出して下さい。

② 倒産や不払い問題に迅速に対応するため、建設業法を遵守するよう企業に働きかけ、中部地方整備局としての役割（相談・指導）を強化して下さい。

③ 不払い相談があった場合、どのような対応をとられていますか。また昨年度（二十五年度）から（二十六年三月）の不払い相談件数と解決件数を教えてください。また特徴点があればお示し下さい。

今年四月には消費税率が引き上げられましたが、個人事業者を含む小零細事業者は取引上の力関係で弱い立場にあり、転嫁拒否や値引きの強要等の問題が懸念されることです。消費税の適正かつ円滑な転嫁を確保するという観点から、業者等への指導を徹底して下さい。

地元の要望に基づいたインフラ整備と、耐震改修など防災型事業を推進し、地元建設事業者の施工能力の維持向上と受注機会の拡大に向けて有効な施策を講じて下さい。併せて、国民が安全に暮らせるよう、既知の危険箇所については直ちに対策を具体化して下さい。

建設業退職金共済制度（建退共）の普及の徹底と同時に、貼付実績の報告を求めて下さい。

特 集

入って安心、まがせて安心
全建愛知

全建愛知では、一人親方労災保険はもちろん、事業所の労災・雇用保険も手続ができます。

「ご不明な点について、まずはお気軽にご相談ください。」

労災保険について

労災保険Q&A

Q 労災保険とは、どのような制度ですか？

A 仕事中のケガは原則、健康保険が使えません。そのため仕事中のケガを補償するのが労災保険です。

きはどのような制度ですか？

A 窓口または郵送での手続き、二つの方法があります。

Q 一人親方労災保険だけ入れますか？

A 組合十労災保険加入が必要で、組合への加入は必須ですが、健康保険は必ず加入というわけではありません。

A 病院代は原則無料です。

Q 労災保険に加入するとどのような補償が受けられますか？

A 仕事を休んだときは休業四日目から休業補償が受けられます。

その他、障害補償、遺族補償、葬祭料等の様々な補償が受けられます。

Q 現場で労災保険に加入しろと言われましたが、どうすればいいですか？

A 労災保険は月の途中からでも加入できます。まずは組合へご相談ください。

Q 労災保険への加入手続

雇用保険について

雇用保険Q&A

Q 従業員を雇うことになりました。どのような手続きが必要ですか？

A 雇用保険に加入する必要があります。(場合に

よっては、他の社会保険関係も手続きが必要ですよ)

Q 雇用保険とは、どのような制度ですか？

A 失業保険というとい

メージしやすいと思います。従業員にかけられる公的な福利厚生制度です。その他に事業主への助成金制度もあります。

Q 雇用保険の手続きは組合で可能ですか？

A 可能です。さらに、出勤簿などの必要な帳簿類もお渡しします。

Q 従業員の雇用保険料はどのように計算するのですか？

A 月々の給与総額に従業員の負担率をかけてください。上記に計算例を載せました。

Q 雇用保険料が免除されると聞きましたが？

A 従業員が年度当初(四月一日)に満六十四歳以上であれば、事業主・従業員ともに雇用保険料が免除されます。

Q パート・アルバイトも雇用保険に加入できますか？

A 以下の条件を二つとも満たせば加入できます。
①一週間に二十時間以上働くこと。
②三十一日以上雇う見込みがあること。

※問合せ
労働保険課までご連絡ください。

〈平成 27 年 3 月分までの雇用保険率〉

事業内容	事業主負担率	従業員負担率
一般の事業 (建設業など)	8.5/1000	5/1000
建設の事業	10.5/1000	6/1000

月々の計算例 (建設業)

総支給額が 30 万円の場合

$300,000 \text{ 円} \times 6 / 1000 = 1,800 \text{ 円}$

これが従業員の給与天引き分です。お給料が変われば、保険料も変わります。毎月計算してください。

平成 26 年度
全国労働衛生週間

平成 26 年 10 月 1 日～7 日

「みんなで進める
職場の改善
心とからだの健康管理」

従業員がいる

事業所労災十事業主特別加入

〇〇建築



事業主 家族従事者

親族以外の従業員

同居している家族従事者は、従業員ではありませんので、事業主と同じように特別加入が必要です。

(株)△△建築



事業主 役員

親族以外の従業員

法人の役員は、従業員ではありませんので、事業主と同じように特別加入が必要です。

従業員のケガは、元請労災！

従業員がいない

一人親方労災保険



一人親方



家族従事者

同居している家族従事者は、従業員ではありません。一人親方労災保険に加入しないと、労災保険は適用されません。

一人親方は、元請・下請に関係なく、自分自身の一人親方労災保険が適用されます。



一人親方



一人親方



一人親方

従業員あつかいをしていないと、グループで請負っているとみなされます。全員が一人親方労災保険の加入対象です。

港支部／住宅デー

親子で木工教室 気分は大工さん



真剣なまなざしのお父さん

港支部は、八月十六日(土)～八月十七日(日)に「とだがわこどもランド」で住宅デー親子木工教室を開催しました。作品はえんぴつ立を親子でつくろうです。来場者十六日(土)は五十四名で十七日(日)は三十八名で、名古屋市区と県外の参加者もありました。指導員はのこぎり、金槌、各道具の使い方指導をし、オリジナルのえんぴつ立を完成させ気分は大工さんでした。後は各



たくさんの親子が参加

個人で絵と色と飾り付けをして大満足で、先生ありがとうございました。とうございましたとお礼を言われました。初めて大工道具を手につくお父さんやおじいちゃんも参加してくれました。今後も親子木工教室をつづけるべきだと思います。

【酒井徹男 記】



熱弁をふるう講師

豊橋支部主婦の会／防犯教室

悪徳業者にだまされないように

八月二日(土)福岡校区市民館にて豊橋支部主婦の会参加者十二名で防犯教室を開催しました。和室で和やかな雰囲気の中、市役所から警察のOBの方を講師に迎え最近の悪

徳商法の特徴(訪問販売、点検販売、催眠商法、利殖商法、振り込め詐欺、送りつけ商法、開運商法、当選商法、かたり商法、展示会商法)を詳しく説明していただき、クーリングオフ期



熱心に講義を聴く参加者

天白支部／ボウリング大会

会場内は大歓声



ストライクとるよ

八月二十四日残り少ない夏休みの日曜日、下は二才から上は後期高齢者総勢六

十八名が参加し躍動感溢れ過ぎて転倒のおまけまでありの支部長の始球式からゲームスタート。あちこちからストライク・スペアが出るたび歓声が上がるなか、なかなか倒れないピンにため息をつ



あー！



一番ゲット

豊田支部／ボウリング大会

各賞品目白押し

八月二十四日(日)豊田支部主催のボウリング大会が「美鳥里ボウル」にて開催されました。毎年恒例のレクなので、



テレビもらっちゃった

るので、ボウリングが得意な人も苦手な人もまた小さな子供もチャンスがあるの

で、みんなが本当に楽しめました。そしてゲーム終了後、こちらも恒例なのですが、ビンゴゲームが始まり、ゲーム同様大盛り上がりしました。子供にお酒が当たるというハプニング？もありましたが、お父さんはニッコリ嬉しそうでした。

【木崎小夜 記】



どれにしようかな

緑支部主婦の会／健康体操&ランチ

体が少し軽くなった



会話ははずみず

緑支部主婦の会は八月三十日(土)に徳重コミュニティセンターにて、七名で先生指導の下「健康体操」をしました。年々低下する筋力を維持する為の「貯筋体操」です。ボールを使って股の内側の筋肉を鍛えたり、リズムにのって肩や肩



熱心に取り組んでいます

が空いてきて次はランチです。美喜寿司でお洒落な器と盛りつけの料理をいただきながら、和気あいあいでの次回の行事について色々な意見を出し合いました。又、参加される方が一人でも多くなって欲しいと皆の気持ちが一致解散しました。

【船渡美雪 記】

住宅デ－予定

西支部／住宅デ－

■日程 十月十二日(日)

■会場 庄内緑地公園

一宮支部／住宅デ－

■日程 十月十二日(日)

〓十三日(祝)

■会場 138タワー

春日井支部／住宅デ－

■日程 十月十八日(土)

〓十九日(日)

■会場 春日井市役所周辺

小牧支部／住宅デ－

■日程 十月十八日(土)

〓十九日(日)

■会場 小牧山公園

緑支部／住宅デ－

■日程 十月二十五日(土)

■会場 大高緑地公園

中村支部／住宅デ－

■日程 十月二十五日(土)

■会場 中村公園

津島支部／住宅デ－(木工教室)

■日程 十月二十六日(日)

■会場 天王川公園

津島支部／住宅デ－(弥富地区)

■日程 十月二十六日(日)

■会場 十四山スポーツセンター

岡崎支部／住宅デ－

■日程 十一月一日(土)

〓二日(日)

■会場 岡崎公園

津島支部／住宅デ－(津島地区)

■日程 十二月七日(日)

■会場 津島市文化会館

支部レク予定

旭瀬戸支部／青蓮寺湖ぶどう狩り

■日程 十月五日(日)

■行先 伊賀上野城と青蓮寺湖

中川熱田支部／吉本新喜劇

■日程 十月五日(日)

■行先 京都祇園花月

瑞穂支部／船上バーベキュー

■日程 十月五日(日)

■行先 伊勢・鳥羽

本宮支部／大井川S1列車ハイキングの旅

■日程 十月十一日(土)

■行先 大井川鉄道

中支部／南信州りんご・なし狩り

■日程 十月十二日(日)

■行先 南信州

昭和支部主婦の会／海鮮バイキング

■日程 十月十九日(日)

■行先 若狭三方五湖

守山支部／長良川鉄道と郡大横検の旅

■日程 十月二十六日(日)

■行先 郡上八幡

中村支部／秋レク健康力ウォーキング

■日程 十一月二日(日)

■行先 長野県赤沢溪谷

西支部／秋の日帰り旅行

■日程 十一月二日(日)

■行先 鳳神温泉とリンゴ狩り

一宮支部／富士サファリパーク動物ふれあい

■日程 十一月三日(祝)

■行先 富士サファリパーク

北支部／USJと兵庫の街散策

■日程 十一月八日(土)

〓九日(日)

■行先 USJ他

緑支部／ボウリング大会

■日程 十一月十六日(日)

■会場 名古屋グランドボウル

春日井支部／中央競速大会と東京見学

■日程 十一月十八日(火)

〓二十日(木)

■行先 東京都内(自由行動)

小牧支部／湖東三山と近江料理

■日程 十一月二十三日(日)

■行先 湖東三山

一宮支部／忘年会

■日程 十二月七日(日)

■会場 松寿司支店(稲沢市)

支部レク募集

中村支部青年部／

ちょっと早い青年部忘年会

■日時 十一月十四日(金)

■備考 会場は名駅・栄周辺を予定。詳細については左記まで電話またはショールームにてお問合せください。

■申込・問合せ 廣石

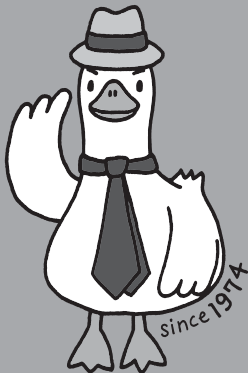
Tel.080-3615-1019

名東支部／神戸牛ステーキランチ

■日程 十一月十六日(日)

■行先 神戸六甲ケールカー

＼新登場／ 選ぶなら、がんの治療に幅広く対応した がん保険。



はじめてダック

通院・入院・抗がん剤・診断一時金

＼NEW／
生きるための
がん保険 Days

女性特有のがんにも手厚い

＼NEW／
生きるための
がん保険 Days

◎商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

きらら保険サービス株式会社

☎0120-108-211 FAX052-218-3952

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目20-27 御幸ビル10F

(引受保険会社)

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
東海法人営業部
〒451-8029 名古屋市中区牛島町6-1
名古屋ルーセントタワー 29階
Tel.052-217-2455 Fax.052-562-1703

AF広宣課-2014-0028-1409514 8月25日

共済福祉部のご案内

国民年金基金

ゆとりある老後の生活のために

国民年金基金は、ゆとりある老後の生活に備えて、国民年金に上乗せする制度です。

国民年金基金の掛金は、国民年金と同じく全額社会保険料控除の対象となるなど優遇措置があり、自営業の方には大変有利な制度となります。

加入できる方は、20歳以上60歳未満の組合員さんとそのご家族で、地域型や他の職能型の国民年金基金に加入していない方です。

【国民年金基金の3つのメリット】

①税制上の優遇が受けられます。支払った掛金の全額が「社会保険料控除」となります。

受取る年金には「公的年金等の控除」が適用されます。

②掛け捨てにならない公的年金。

③所得の変動に柔軟に対応できます。2口目以降の加入口数はご希望により増減できます。(増口は年度内に1回、減口は随時受付)

加入は随時受付しておりますので、節税対策や将来の生活設計をお考えの方は、ぜひご検討ください。また、新規ご加入者を紹介してくださった方に対して、「加入勧奨助成金1万円」支給制度を設けております。

ご紹介いただける方がお近くにいらっしゃいましたら、共済福祉部の山田までご連絡ください。

千種支部主婦の会／有松絞り教室

■日時 十一月十四日(金)

■会費 一千円

〓切 十月三十一日

■申込・問合せ 酒井

Tel.090-1862-11631

瑞穂支部主婦の会／

恵那・岩村散策の旅

■日時 十月十五日(水)

午前九時十分

■会費 二千円

金山駅JR改札口へ集合

〓切 十月五日

■申込・問合せ 富江

Tel.090-8073-6793

豊橋支部主婦の会／贅・カ料理の旅

■日時 十二月十四日(日)

■会費 四千円

■定員 百二十名

〓切 十月三十一日

■申込・問合せ 石川

Tel.090-1230-5013

平針東海健康センター ご優待のご案内

価格変更に伴い平成二十六年十月一日より、割引料金にて『平針東海健康センター』施設をさらにお値打ちにご利用いただけるようになります。

割引料金は次のとおりと

1ヶ月 300円
2ヶ月 800円
3ヶ月 1,800円

自動引落のお知らせ

今月の組合費等の自動引落日は27日(月)です。24日(金)までに、預金残高をご確認ください。

尚、引落不能の場合は、右表のとおり翌月に延滞金

が加算されます。

《利用方法》

施設のフロント窓口において、『全建愛知組合員手帳』を提示して下さい。組合員一名様につき同居の家族・同伴者は四名様までとなります。

《お問合せ先》

天然温泉長寿美肌の湯
平針東海健康センター
愛知県名古屋市天白区天

白町平針荒池下一ー三

Tel.052804-1126

年中無休(メンテナンス

デーを除く)

空き……を蹴りました
 ②⑩「オクトパス」なのか、
 「カイト」なのかよくわ
 かりませんが……
 ②⑪沈黙は……
 ■応募方法
 ①問題の答え②〒・住所・
 Tel③氏名④年齢⑤組合員
 との続柄（本人・妻・子
 等）⑥皆さんの周りで起
 きた近況報告を書いて、
 十月七日までに組合の教
 宣部へ、ハガキまたはF
 AXで送ってください。
 ■先月号の答え
 スズムシノネ
 ■当選者
 萩原康子さん他十九名
 ■十一月号の原稿締切
 十月七日（火）